

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 令和6年7月2日

【会社名】 株式会社進学会ホールディングス

【英訳名】 SHINGAKUKAI HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 平井 将浩

【本店の所在の場所】 北海道札幌市白石区本郷通一丁目北1番15号

【電話番号】 (011)863 - 5557(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 竹山 正輝

【最寄りの連絡場所】 北海道札幌市白石区本郷通一丁目北1番15号

【電話番号】 (011)863 - 5557(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 竹山 正輝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、令和6年6月27日の当社第49回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

令和6年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金5.0円 総額88,742,770円

ロ 効力発生日

令和6年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、変更案第36条（剰余金の配当等の決定機関）及び第37条（剰余金の配当の基準日）を新設し、併せて内容が重複する現行定款第7条（自己株式の取得）、現行定款第37条（剰余金の配当）及び現行定款第38条（中間配当）の削除を行う。

第3号議案 取締役4名（監査等委員である取締役を除く）選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、平井将浩、坂本俊吾、松井信幸、竹山正輝の各氏を選任する。

第4号議案 取締役3名（監査等委員である取締役）選任の件

取締役（監査等委員である取締役）として、石垣雅彦、中川賢一、熱海寿の各氏を選任する。

第5号議案 補欠の取締役1名（監査等委員である取締役を除く）選任の件

補欠の取締役（監査等委員である取締役を除く）として、臼杵睦麿氏を選任する。

第6号議案 補欠の取締役3名（監査等委員である取締役）選任の件

補欠の取締役（監査等委員である取締役）として、福島純、成田英典、日向豊の各氏を選任する。

第7号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役を退任した藤本佳胤氏に対し、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈する。その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会の協議に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	122,420	2,322	0	(注)1	可決(98.14%)
第2号議案	121,789	2,953	0	(注)2	可決(97.63%)
第3号議案				(注)1	
平井 将浩	120,613	4,125	0		可決(96.69%)
坂本 俊吾	121,880	2,858	0		可決(97.71%)
松井 信幸	121,914	2,824	0		可決(97.74%)
竹山 正輝	121,907	2,831	0		可決(97.73%)
第4号議案					
石垣 雅彦	122,132	2,608	0		可決(97.91%)
中川 賢一	121,966	2,774	0		可決(97.78%)
熱海 寿	121,972	2,768	0		可決(97.78%)
第5号議案					
臼杵 睦麿	122,642	2,100	0		可決(98.32%)
第6号議案					
福島 純	122,669	2,042	0	可決(98.36%)	
成田 英典	122,662	2,079	0	可決(98.33%)	
日向 豊	122,662	2,079	0	可決(98.33%)	
第7号議案	120,147	4,595	0		可決(96.32%)

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。